

概要版

御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

第三次改訂版

令和6年3月

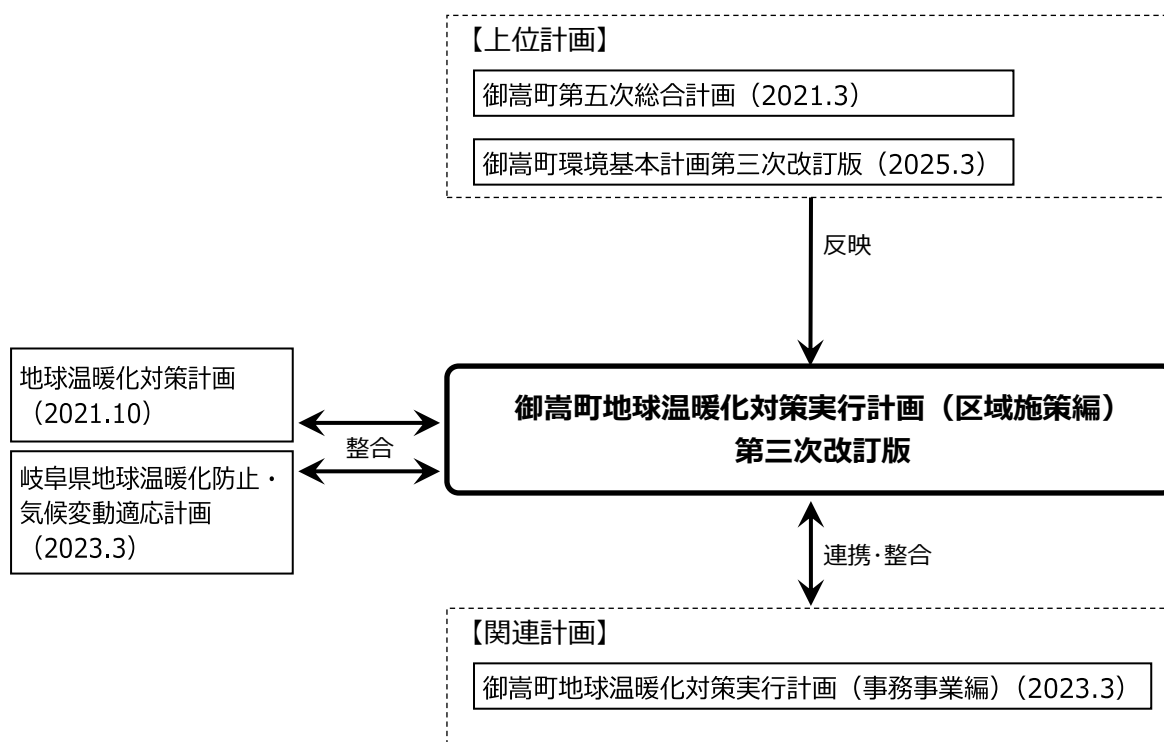
御 嵩 町

計画改訂の目的

地球温暖化は刻一刻と進行しており、その影響も深刻化しています。御嵩町は、「御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「御嵩町環境モデル都市行動計画」に基づき、地球温暖化対策を進めてきましたが、これらの計画で短期目標としていた直近5年間が経過するにあたり、取組進捗状況及び成果を総括した上で全体的な見直しを図り、新たな目標を設定し、展開する施策等を構築することとしました。

計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条に規定されている地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づいた、脱炭素社会実現のための中長期的な展開を見据えた計画となります。そのため、これまで低炭素社会を目指すために策定してきた「環境モデル都市行動計画」は廃止します。また上位計画となる「御嵩町第五次総合計画」や「御嵩町環境基本計画第三次改訂版」の将来像や施策の方向性を反映することとします。



計画の期間

本計画は、2013年度（平成25年度）を基準年度として、中期的目標を2030年度（令和12年度）、長期的取組の展開においては2050年頃までを見据えており、第三次改訂版も同様とします。

第三次改訂版の短期計画期間については、改訂年度である2023年度（令和5年度）の翌年である2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

表 御嵩町における基準年度、目標年度及び第三次改訂計画期間

平成25年度	平成26年度	平成31年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和12年度	令和33年度
2013	2014	2019	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2030	2050
基準年度	策定年度	第二次改訂	改訂年度	第三次改訂計画期間					中期目標年度	長期目標年度

御嵩町の温室効果ガス排出量の増減要因の分析

御嵩町の温室効果ガスの総排出量は、2021年度に約19.1万t-CO₂となり、前年度でおよそ0.2万t-CO₂の増加となりました。2013年度以降は緩やかな減少傾向にあります。

温室効果ガスの約95%を二酸化炭素が占めており、二酸化炭素の排出量は2013年度以降減少傾向にあります。2020年度から2021年度で微増しました。

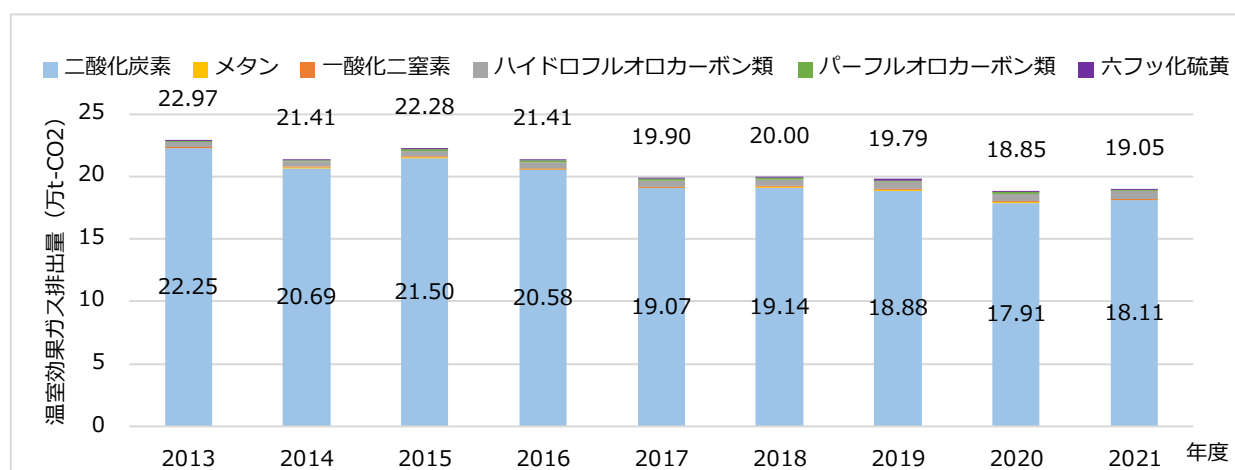


図 温室効果ガス排出量の推移

環境を大切にする意識

環境に対する意識について、住民の皆さんにアンケートを実施した結果、「自身の環境を大切にする意識」では「とても高い」と「どちらかという高い」を合わせた『高い』が 22.6%、「どちらかという低い」と「とても低い」を合わせた『低い』が 12.4%となっています。

「御嵩町民の環境を大切にする意識」では、『高い』が 15.1%、『低い』が 19.1%となっています。

「自身の環境を大切にする意識」、「御嵩町民の環境を大切にする意識」ともに、「普通」が最も多く、「とても高い」がわずかになっています。「自身の環境を大切にする意識」で「普通」が 63.6%と「御嵩町民の環境を大切にする意識」(62.9%) よりも 0.7 ポイント高くなっています。)

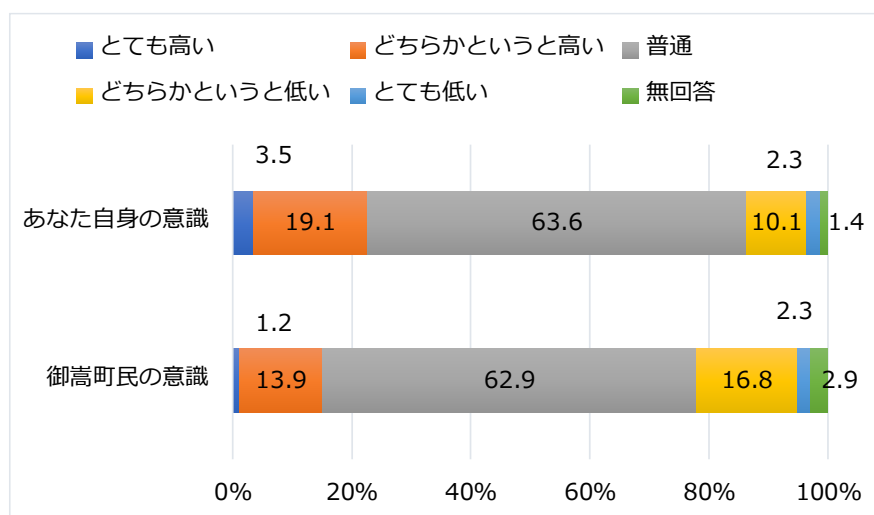


図 環境を大切にする意識

温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するにあたり、対策実施ケースによって推計した結果、2030年度の温室効果ガスの将来排出量は約11.8万t-CO₂となり、最大で2013年度比47.3%の削減が見込まれます。この数値は、国の計画における削減見込量がすべて達成され、その結果、国全体で期待される削減効果が御嵩町にも波及すると考えた場合における削減量の最大値です。

本町では、実現可能性を考慮し、2030年度の中期目標値を国と同等の46.0%削減を目標としますが、国と同程度の取組を行うよう努力をすることにより、さらなる高みとして対策実施ケースで推計された数値である47.3%削減に向けて挑戦を続けます。

まずは2030年度の中期目標値を目指すために、今後5年間で2013年度比40.3%削減を目標とします。これらの目標を経て、本町においても国の長期目標である2050年度実質ゼロを目指します。

【直近5年間の削減目標】

2028年度までに、御嵩町内の温室効果ガス排出量を2013年度比40.3%削減する。

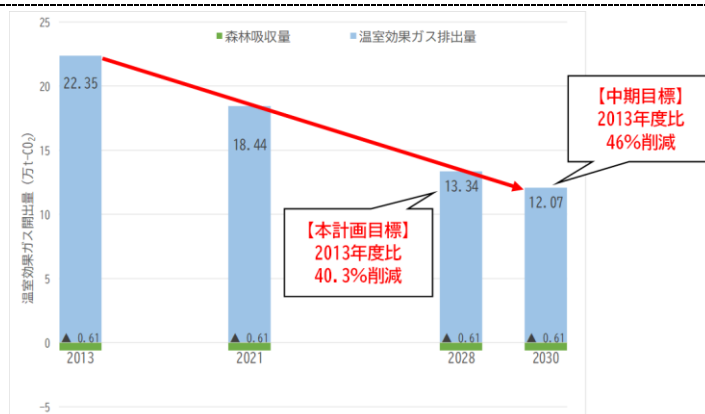
【中期の削減目標】

2030年度までに、御嵩町内の温室効果ガス排出量を2013年度比46.0%削減する。
さらに、47.3%の高みに向け挑戦を続けていく。

【長期の削減目標】

2050年度までに、御嵩町内の温室効果ガス排出量を2013年度比実質ゼロとする。

中期目標の考え方



対策実施ケース：国の「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」から、
国全体で期待される削減効果が、御嵩町にも波及すると想定したケース。

5つの基本方針

環境に関するアンケートの結果から、環境に対する意識が高いことが見受けられ、特に家庭での省エネ対策や再生可能エネルギーの普及、森林整備による温室効果ガス吸収対策への関心が高い傾向があります。これらの結果を踏まえた5つの方針に基づいて、町・住民・事業者で連携をしながら、地域資源を生かしてカーボンニュートラルを目指します。

方針1

人の行動を見直す

安心・快適な「みたけ」の暮らしを続けながら、環境のことも当たり前配慮する、新しい脱炭素のライフスタイルへと、意識を変えて、行動を見直していく。

意識をかえる

方針2

産業と環境を両立する

便利な道路ネットワークを活かした産業の発展が環境に負荷を与えすぎないように、経済活動と脱炭素化を両立するための仕組みを創り出していく。

方針5 みんなで取り組む場をつくる

環境問題を自分ごととして、「みたけ」に関わるみんなが脱炭素化に向けてできることを学び取り組む場を創りだしていく

基盤をつくる

方針3

街の環境性能を高める

環境性能の低い公共施設やインフラ、住宅、工場などを、新しい技術を用いて工夫しながらまち全体を脱炭素化の実現につながる基盤につくりかえていく。

方針4

森を守り、育む

私たちの活動から発生する二酸化炭素を、豊かな「みたけ」の自然の力を活かして吸収できるように適切に管理し、豊かな森林を守り育てていく。

施策体系

方針 1 人の行動を 見直す  	1-1 暮らしでの省エネ活動の推進
	1-2 公共交通の再生と活用の推進
	1-3 自動車からの排出量削減の取組（住民向け）
	1-4 家庭からのごみを減らす取組
方針 2 産業と環境を 両立する   	2-1 事業者の経済活動での省エネ・創エネの推進
	2-2 自動車からの排出量削減の取組（事業者向け）
	2-3 経済活動でのごみを減らす取組
方針 3 街の環境性能を 高める   	3-1 公共施設の環境性能の向上
	3-2 都市インフラの環境性能の向上
	3-3 住宅・建物の環境性能の向上
方針 4 森を守り、育む 	4-1 森林経営に関する取組
	4-2 官民連携による豊かな森林づくり
	4-3 森林資源の有効活用
方針 5 みんなで取り組む 場をつくる  	5-1 学校教育における環境学習の推進
	5-2 地域における環境教育の推進
	5-3 脱炭素化の実現に向けた情報発信

**御嵩町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
第三次改訂版【概要版】**

発行年月／2024（令和6）年3月

発行／岐阜県御嵩町

編集／御嵩町環境モデル都市推進室

〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1

TEL 0574-67-2111

FAX 0574-67-1999